

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

浜松市長 中野 祐介

市町村名 (市町村コード)	浜松市 (22130)
地域名 (地域内農業集落名)	浜名・北浜地区 (別紙のとおり)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月20日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

- ・浜名地区は台地畑地エリアと低地畑地エリア、低地水田エリアに分かれる。
- ・台地畑地エリアは比較的まとまっていて露地果樹(みかん)や茶園として利用されている。近年は茶園跡地を利用して大規模担い手による露地畑作(ブロッコリー等)の利用が進んでいる。
- ・低地は集落混在地で、畑地エリアでは露地畑作(庭木苗)で利用されている。水田エリアも概ね集落混在地だが、一団の優良水田(内野地区水田、平口地区水田)では農地集積が進んでいるが耕作者ごとの耕作地は分散してしまっている。
- ・北浜地区は低地畑地エリアと天竜川沿いの笠井地区まで続く水田エリアに分かれるが市街地に接していて全体的に集落混在地となっている。地区南側水田は笠井地区にかけて水稲作の大規模担い手による農地集積が進んでいるが、耕作者ごとの耕作地は分散してしまっている。
- ・畑地と水田混在を解消し、まとまった畑地創設のため基盤整備事業と農地集積事業の一体実施による水田畑地化(上善地地区)が進められている。
- ・天竜川沿いで砂利採取事業が多い。

#### 【地域の基礎データ(R5.1担い手アンケート)】

- ・担い手農業者42名(69歳以下又は70歳以上後継者あり42名、70歳以上後継者なし0名)
- ・主な営農類型:水稲作7名、露地畑作11名、ハウス畑作3名、露地果樹9名、ハウス果樹1名、茶2名、花木3名、畜産3名、その他3名

### (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農協や大規模担い手により形成された作物産地の維持・発展を図る。(水稲、庭木、キャベツレタス、ブロッコリー等)
- ・担い手間の利用調整を進め、担い手ごとにほ場の集約化を図り、各々の耕作作業の効率化を図る。まとまったほ場の確保により、将来的なドローン利用や作業の自動化などスマート農業の導入の可能性を高める。
- ・担い手耕作地の集約化に支障となっている荒廃農地の再生利用を図る。
- ・畑地のリタイア時の耕作地やハウス等の農業施設の引継ぎ方法の確立、地域への周知浸透を図る。
- ・一団の水田地では基盤整備事業等により、畦畔撤去や区画の均平化(レベル出し)等でほ場の大区画化を進め、効率的な耕作作業ができるようにする。
- ・砂利採取後の埋め戻し方法を確立し、跡地で適正耕作できるようにし、面積的にまとまったほ場として利用を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	583.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	583.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地区域内の農地(青地農地)とする。ただし流動性の低い営農型太陽光発電下部農地は除く。  
・当初設定においては第91回農用地区域の変更(令和7年2月)に係る農地は除く。(このため上記(1)の面積は今後の変更あり。第91回農用地区域の変更分の確定後に面積確定する。)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農業委員会(農業委員・推進委員)の農地利用最適化活動や農協、土地改良区による農地集積事業(定期的な貸出農地募集→利用調整の事業)により、担い手を中心に農地中間管理事業を活用した農地の利用集積を進める。集団農地では耕作地の集団化(集約化)のための耕作地交換を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理事業の農地利用の交換・集約機能を活用するため、まずは農地中間管理機構への貸付の拡大を図る。その後、農地中間管理事業の農地利用の交換・集約機能を活用し、担い手リタイア時の耕作地の適切な継承や、担い手個々の耕作地の段階的な集約化(集団化)を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手のニーズや地域の課題等を踏まえ、必要な基盤整備事業を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・現存の担い手による農地利用を優先しつつ、必要に応じて地域外から多様な経営体を募り、担い手として育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域の作業をまとめて実施することにより効率化が期待できる農作業については、担い手への作業委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

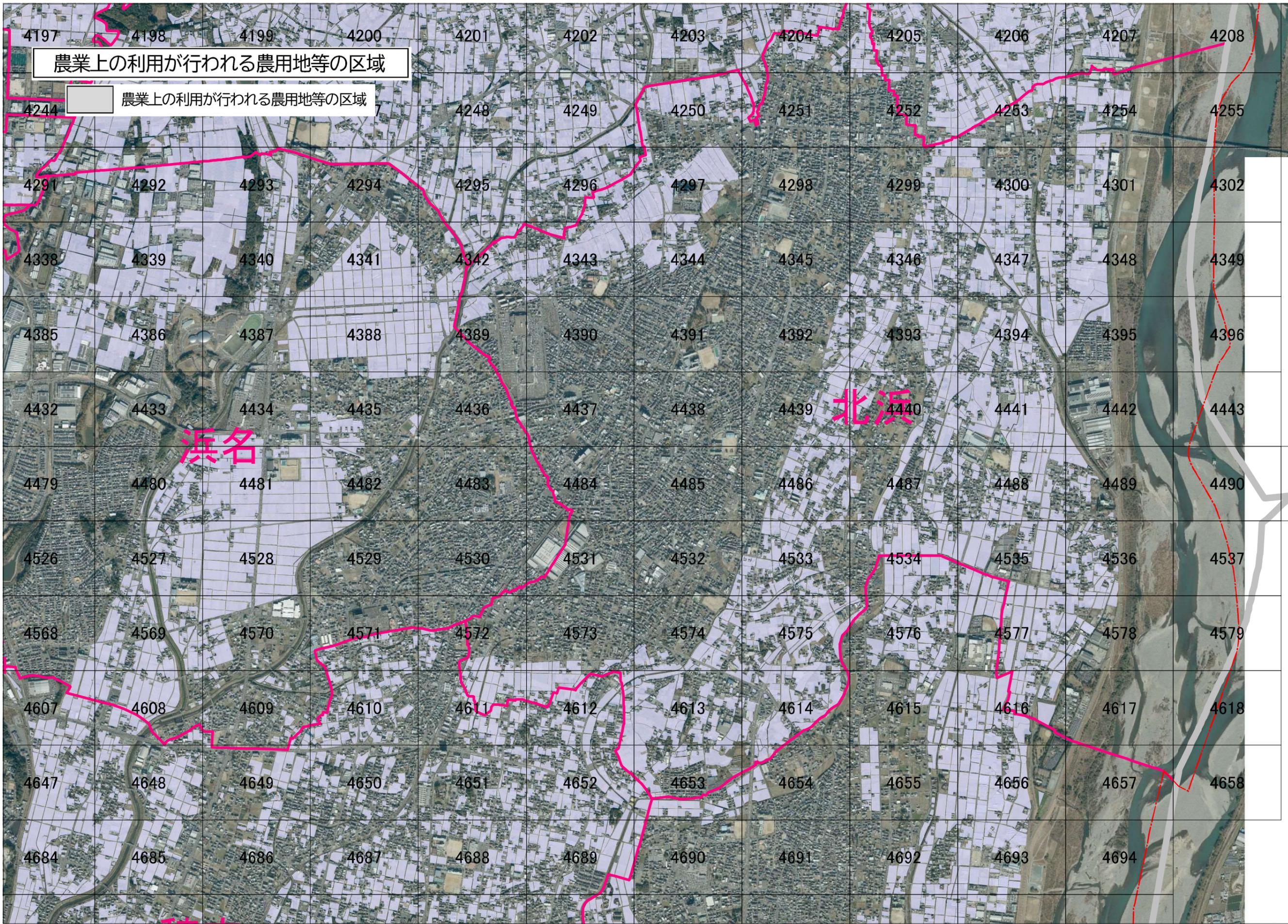
【選択した上記の取組方針】

- ⑤産地維持のための基盤整備事業等による果樹作の作業効率化の機運醸成  
 ⑩砂利採取後の埋め戻し方法のガイドライン確立

(別紙)

地域計画の地区	地区	農業集落名
浜名・北浜	浜名	小野口村・小松八幡
浜名・北浜	浜名	小野口村・本町
浜名・北浜	浜名	小野口村・尾島
浜名・北浜	浜名	小野口村・沖
浜名・北浜	浜名	小野口村・西向
浜名・北浜	浜名	小野口村・内野上
浜名・北浜	浜名	小野口村・内野西
浜名・北浜	浜名	小野口村・内野下
浜名・北浜	浜名	小野口村・内野小島
浜名・北浜	浜名	小野口村・富岡
浜名・北浜	浜名	小野口村・法師軒
浜名・北浜	浜名	小野口村・平口本村
浜名・北浜	浜名	小野口村・新田
浜名・北浜	浜名	小野口村・姥ヶ谷
浜名・北浜	浜名	小野口村・南町
浜名・北浜	浜名	小野口村・西町
浜名・北浜	北浜	北浜村・横須賀東
浜名・北浜	北浜	北浜村・横須賀西
浜名・北浜	北浜	北浜村・中条北
浜名・北浜	北浜	北浜村・中条南
浜名・北浜	北浜	北浜村・寺島南
浜名・北浜	北浜	北浜村・寺島北
浜名・北浜	北浜	北浜村・寺島東
浜名・北浜	北浜	北浜村・高畑西
浜名・北浜	北浜	北浜村・高畑東
浜名・北浜	北浜	北浜村・東美園南
浜名・北浜	北浜	北浜村・東美園西
浜名・北浜	北浜	北浜村・東美園東
浜名・北浜	北浜	北浜村・油一色
浜名・北浜	北浜	北浜村・西美園大上
浜名・北浜	北浜	北浜村・西美園中
浜名・北浜	北浜	北浜村・本沢合東
浜名・北浜	北浜	北浜村・本沢合西
浜名・北浜	北浜	北浜村・道本
浜名・北浜	北浜	北浜村・上小林
浜名・北浜	北浜	北浜村・下小林

浜名・北浜	北浜	北浜村・貴1上
浜名・北浜	北浜	竜池村・善地
浜名・北浜	北浜	竜池村・上善地
浜名・北浜	北浜	竜池村・永島
浜名・北浜	北浜	竜池村・八幡
浜名・北浜	北浜	竜池村・新堀
浜名・北浜	北浜	竜池村・高園
浜名・北浜	北浜	竜池村・新野下八幡
浜名・北浜	北浜	竜池村・下高園



農業上の利用が行われる農用地等の区域

農業上の利用が行われる農用地等の区域

浜名

北浜

本図面は権利等の権利調整・確認には使えません

# 地域計画の地域の話合いの進め方

## ○参加メンバー

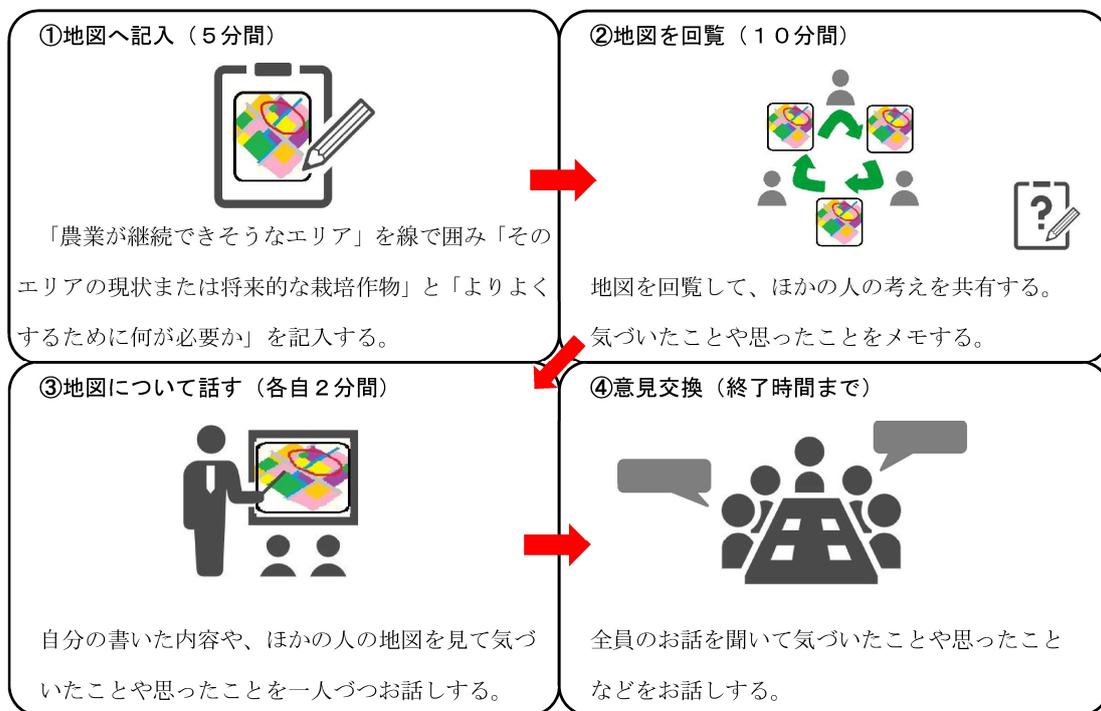
### 農業を行う側

- ・浜松市認定農業者協議会の役員
- ・地区内の農業者
- ・農協の産地作物部会の役員
- ・農協職員(地区営農支援担当)

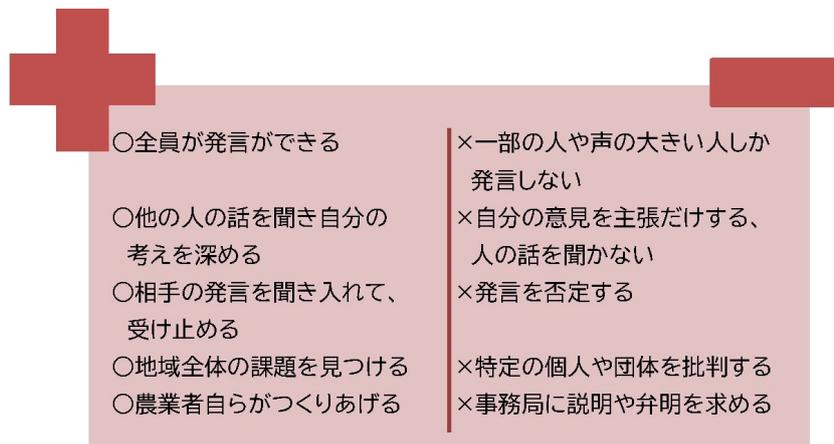
### 農業のサポート側

- ・農業委員、推進委員
- ・土地改良区、水利組合の役員
- ・中間管理機構(県公社)の職員
- ・県、市の職員

## ○話合いの進め方



## ○話合いのルール



地区	出された意見(個人が特定される意見は除いてあります。)	意見掲載日
浜名・北浜	住宅多い、自作地多い、担い手へ集約	
浜名・北浜	実際の荒廃農地はもっと多い、施策が必要	
浜名・北浜	改良区は水対策を中心に行っている	
浜名・北浜	インフラ運営しっかり	
浜名・北浜	田畑の区画がまとまっていない	
浜名・北浜	後継者につないでいきたい	
浜名・北浜	水不足対策、集積	
浜名・北浜	果樹の集積難しい	
浜名・北浜	工場付近の排水能力が低い、人不足	
浜名・北浜	天竜川と南北に走る道の間は利用できるので担い手へ集積したい	
浜名・北浜	北浜は自作地が目立つため担い手へつなぐ、浜名は利用権多い	
浜名・北浜	一枚の田が小さい、一区画3反以上なら機械可	
浜名・北浜	南側に水が入らない、パイプラインの老朽化	
浜名・北浜	店等が多く明るいため、害虫、カメムシが多い	
浜名・北浜	コンクリート畦が多く撤去に困る	
浜名・北浜	用水路の整備が必要、排水能力	
浜名・北浜	作業道(私道)に車が抜け道として入ってくるため作業中断をせざるを得ない	
浜名・北浜	大型機械の置き場が必要、農業を作るための給水スタンドがあればいい	
浜名・北浜	荒地は少ない、自作地が多い、田はある程度まとまっているがもう少し集約が必要、果樹に関しても集約が必要	
浜名・北浜	宅地が点在していることで農業散布しにくい	
浜名・北浜	田の集約、作業の効率化	
浜名・北浜	住宅点在、土地改良で畑減少	
浜名・北浜	砂利掘りがあるため耕作不可な畑あり	
浜名・北浜	担い手、自作が入り混じっているのが良い点でもある	
浜名・北浜	自作地は集落の宅地に点在しており、自家消費メインのため集約が難しい	
浜名・北浜	住宅地付近は機械が入れない	
浜名・北浜	拡大希望者と農地銀行のマッチングができていないのでは	
浜名・北浜	果樹・畑混在、担い手へ集約したい、住宅混在、水田維持してほしい、担い手が全体的に散らばっている	
浜名・北浜	全体的に荒廃農地が多い、担い手への集約が課題、10年後も担い手がいるか	
浜名・北浜	中間管理事業を利用して集積、給水スタンド、畑と田を入れ替えて集積	
浜名・北浜	水稲一用水路の整備	
浜名・北浜	農地集積、区画整理	
浜名・北浜	担い手への集約、担い手間の集積	
浜名・北浜	水稲・露地野菜一集約化、産地化	
浜名・北浜	宅地、家庭菜園	
浜名・北浜	大型機械置場ない、水ない、果樹園の区画整理	
浜名・北浜	用排水の整備・コンクリート畦の撤去	
浜名・北浜	水路の老朽化、水不足	
浜名・北浜	水田は農地集約・水路等整備、畑は法人の果樹や野菜と植木が混在	
浜名・北浜	見えづらい荒廃農地が混在、わりと田畑が分かれている、用水偏重、整備、排水、区画	

地区	出された意見(個人が特定される意見は除いてあります。)	意見掲載日
浜名・北浜	中間管理で集積、水田の畑地化、入り作で集積、荒廃農地や自作地が多い	
浜名・北浜	水利組合の再構築、産地化、基盤整備	
浜名・北浜	畑と水田の入れ替え・集積、維持の面から水路を減らす	
浜名・北浜	担い手農地の集積が必要	
浜名・北浜	用水の改修、住宅と農地の分別、担い手不足、中間管理事業の推進	
浜名・北浜	水田の畑地利用	
浜名・北浜	北浜地区は畑地の担い手への集約が必要	
浜名・北浜	浜名地区の水田へ担い手への集約が必要	
浜名・北浜	浜名地区の畑地は集約が進んでいるが集積が必要	
浜名・北浜	用排水整備、担い手の育成、新規就農、区画整理、水路の老朽化、水不足	
浜名・北浜	1区画の面積が小さく機械化できないため水田の集積、水田の大区画化	
浜名・北浜	宅地化が進み、機械化・ドリフトなど農業がやりづらくなってきている	
浜名・北浜	集約化は必要であるが担い手へどう渡していくか、中間管理機構の活用状況	
浜名・北浜	集積の先、水路の老朽化、コンクリート畦、畑は結構ある、植木苗	
浜名・北浜	集約、農地集積の必要性、水路老朽化、人不足、浜名地区の水田は区画が狭い	
浜名・北浜	水田耕作のための機械を運搬するセルフローダー置き場が必要	
浜名・北浜	樹園地の飛び地、生け垣の除去や区画整理が必要、コンクリート畦の撤去、給水スタンド	
浜名・北浜	集積集約、用水路の整備、農道作業者優先	
浜名・北浜	農地と住宅地との混在が多すぎる、農道優先道路がない	

# 農地利用図(浜名・北浜)

- ・果樹園
- ・区画整理が必要

- ・庭木畑から露地畑に転換
- ・残留庭木の撤去の支援

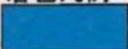
- ・水田がまとまっている
- ・担い手もいる
- ・圃場交換で集約化し作業性向上が必要
- ・用排水路の再生備が必要
- ・大区画が必要(コンクリ畦の撤去)
- ・トラクタートレーラー置き場が必要

・宅地農地混在

- ・水田がまとまっている
- ・担い手もいる
- ・圃場交換で集約化し作業性向上が必要
- ・用排水路の再生備が必要
- ・大区画が必要(コンクリ畦の撤去)
- ・トラクタートレーラー置き場が必要

- ・水田がまとまっている
- ・担い手もいる
- ・水利の再整備が必要
- ・トラクタートレーラーの置き場が必要
- ・圃場の集積集約での作業性の向上が必要
- ・砂利採取事業が多い
- 埋め方がしっかりしていれば砂利採取後まとまった水田として利用も可という耕作者意見あり

着色凡例

	田(担い手・利用権)
	田(その他自作地)
	畑(担い手・利用権)
	畑(その他自作地)
	荒廃農地

【地図に書き入れること】  
 ①将来的に農業が継続できそうなエリアを丸で囲む(だいたいOK)  
 ②そのエリアの「作物」と「農業を継続していくために必要なこと」を記入する。